# 議 事 録

会議の名称				第16回小川北義務教育学校開校準備委員会	
開	催	日	時	令和3年3月19日(金)19時00分~20時00分	
開	催	場	所	小川北中学校 1階 PC室	
出	店	Ę.J	者	【出席委員】     小川 勲 田村 孝広 嶋田 朋子 田山 博之 郡司 寛之 小田 和広 沼田 誠司 大谷 栄子 山口 恵子 萩野谷邦夫 大枝 利任 川澄 芳英 塚本 清恵 文倉 吉雄 藤田 康広 小森 真史 木村 香理 東京 栄 高木 実 滝ケ崎文雄 成井 嘉男 福谷 好文 石井 旭 山本ひろ美 樽見 裕美 大曽根慎悟  【欠席委員】     古渡 洋一 吉田 洋史 櫻井 謙治 宇野 和夫 井坂 勇 田村 昌男 鈴木由加利  【事務局】     加瀬 博正 中村 均 八木 健 片岡 理一 長島 正昭 植田 薫 阿久津友紀 田口 智大	
協	議	案	件	・専門部会からの報告	
会	議	資	料	別紙(会議次第,他))	
□全文記録 記 録 方 法 ☑発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録					
公開・非公開の別				☑ 公開 □ 一部公開 □ 非公開 (傍聴者 1 人)	

## 【教育長あいさつ】

本年度は、小川北義務教育学校の開校が一年早まったということで、教育委員会としても準備委員会としても、開校に向けた準備を早めることになり、予想もしなかった一年になりました。4月に開校する玉里学園義務教育学校の状況を見ながら、いいとこ取りで、検討を進めていきたいと思います。本年度最後の準備委員会となりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

### 【協議】

・専門部会からの報告

委員長 まず、総務・通学部会より、協議結果の報告をお願いしたい。

資料1に基づき、通学体制について、総務・通学部会長より報告

部会長 第15回準備委員会において、スクールバスの乗降所として、前原公民館・南原公民館を利用できないかという意見が挙がったため、その検討を行った。前原公民館については、公民館前の砂利道の幅が5mほどあるが、砂利道の左右両側は私有地になっており、実際の道幅は3mほどである。私有地の部分も含めて利用可能かどうか、区長に確認いただいた結果、利用可能となったので、乗降所として利用することとした。南原公民館について、乗降する際はバスが公民館の敷地に入らなければならないため、現状では、フェンスの撤去等が必要になる。区長に確認し、フェンスの撤去等整備に関して了承を得られたので、乗降所として利用することとした。具体的な整備方法については、来年度改めて区長と相談する。また、バスの利用人数の把握のため、小川北義務教育学校に通学予定の児童の保護者を対象に、調査を実施した。調査結果から得られた開校時及び将来の利用想定に基づき、バスの台数・大きさは、大型1台・中型3台・小型1台とした。運行経路・乗降所は、部会資料5のとおりとした。

委員長 部会長の報告に対し、意見や質問等はあるか。

委 員 宿地区において,新たに乗降所として検討してほしい場所が挙がったのだが,検討していただくことは可能か。

部会長 部会において、調査を行い利用人数を割り出した上での協議結果であるため、できれば資料にあるとおりとさせていただければと思うが、具体的にはどのような意見が挙がったのか。

委員 宿地区では、前野公民館と荒地公民館のどちらを利用するか迷っている方がいる。前野公民館を利用する場合には、宿地区にある下吉影官舎近くの起伏のある交差点を通る必要があるが、そこは児童が横断しているのが車から見えづらく、危険である。官舎には新たに5名ほど児童が増えることもあり、将来的に前野地区の児童が少なくなり官舎の児童が多くなることを考え、官舎に乗降所を設置できないかという意見があった。もし、前野公民館か官舎

のどちらかにしか設置できないのであれば,前野地区に設置するよりは,人数の多い官舎に設置する方が合理的ではないかとのことである。

委員長 前野地区の乗降所をなくし、宿地区に乗降所を設けたいということか。

委員 前野地区の方の意見を確認したわけではない。官舎の駐車場が使用可能か どうかも、不明である。今から検討していただく余地があるのか、伺いたい。

事務局 今までの部会・準備委員会では、乗降所間の距離が1km以上という基準で、 決定してきている。前野公民館と荒地公民館に乗降所を設置することを考え ると、官舎が基準を満たすのは難しいかと思う。ただし、児童分布が変わり 宿の児童数が増えれば、見直しができると思う。

委員 1km以上という基準は、乗降所の数が増えると、かかる時間が増えてしま うためというのは分かるが、それが、便利な場所であることよりも考慮され るべきなのか、少し疑問である。

部会長 利用者が増えることが見込まれるのであれば、今後検討をしたいと思う。

委員 今後,状況によって変更となる余地があるのなら,地区に説明がしやすい。

委員 今回乗降所が決定しても、ずっとそのままというわけではなく、児童分布 によって見直しを行っていくことは必要である。資料にあるとおりで始め て、後に様子を見て乗降所を増やす等、一定期間ごとに見直すのを前提とし て考えればよいと思う。

委員 以前,児童分布が変わった場合に乗降所の見直しがあるか,事務局に質問したところ,5年で見直しを行うという回答をいただいた。子供の安全が第一だと思うので,フレキシブルに対応していただければと思う。

委員長 部会の協議結果のとおり進め、時期が来たら見直しを図るということで、 準備委員会の承認を得たとしてよろしいか。

#### 一 異 議 な し 一

委員長 では、続いて、校章について、報告をお願いしたい。

資料1に基づき、校章について、総務・通学部会長より報告

部会長 第15回準備委員会において制作方法は公募に決定したので、募集要項の 検討を行い、部会資料6のとおりとした。募集開始を4月8日からとしてい るが、学校は新学期開始直後で慌ただしい時期であるため、応募用紙の配布 を遅らせたいという意見があり、児童生徒への配布は各学校の都合のよい時 期に行うこととした。 委員長 報告に対し、意見や質問等はあるか。

## 一 意 見 等 な し -

委員長 では、準備委員会の承認を得たものとする。続いて、校歌について報告願いたい。

資料1に基づき、校歌について、総務・通学部会長より報告

部会長 校歌の作詞者として、部会員より、小川北学区出身の作曲家であるクロダセイイチ氏を推薦したいという意見があったため、検討を行った結果、クロダ氏に作詞を依頼することとした。クロダ氏は、野田小・小川北中の卒業生であり、作曲家として活動している方であるが、作詞について、ぜひやらせていただきたいとの話をいただいている。また、歌詞の構成や、歌詞に入れる言葉・フレーズについて、検討を行った。構成は作詞者に一任とし、地域に関する言葉を積極的に入れるよう、作詞者に伝えることとした。ただし、「小川北」という言葉は、必ず入れることとした。

委員長 報告に対し、意見や質問等はあるか。

委員 出来上がった歌詞を直していただくのは失礼だという意見があるが,ダメ な場合はダメと伝えてもよいと思う。

副部会長 言い回しや字数が変わってしまうと歌いにくさが出てしまうことも考えられるので、出来上がったものについて、よく検討した上で、直していただけないかと伝えることはできると思う。

委員長 報告について、準備委員会の承認を得たということで、よろしいか。

一 異 議 な し 一

委員長 では、続いて、PTA部会より、報告をお願いしたい。

資料2に基づき、PTA部会長より報告

部会長 新しい規約の決定事項を各校PTAの役員会等で確認していただき、挙がった意見を基に、協議を行った。協議結果を基にしたPTA規約・慶弔規程は資料3、組織構成については部会資料10のとおりである。規約については、来年度4月の各校PTA総会で承認を得る予定である。

開校初年度の役員の決め方について、会長と監事のうち1名は中学校において決定することとし、それ以外の役員については、各校へ割り振り、女ネット2名を野田小、会計と7学年の副会長を上吉影小、書記と6学年の副会長を下吉影小から選ぶこととした。地区委員会については、現在の小川北中

PTAでは、人数を23名としているが、地区数を変えるかどうか、検討した。その結果、安易に変えると思わぬ支障が出る可能性があるため、現在の地区数をそのまま継続することとした。また、委員長の決め方については、輪番がよいということになり、小川北中PTAにおける野田・上吉影・下吉影の地区輪番を継続することとした。学年委員会については、7学年の学年委員長を、学年委員会の委員長とすることとした。また、開校初年度の各学年の委員はどのように決めるか、検討した。その結果、開校初年度のみ、各学年の委員長は野田・上吉影・下吉影の順に割り当てし、副委員長は委員長の地区以外の2地区として、各校において選出することとした。

委員長 部会長からの報告に対し、意見や質問等はあるか。

委員 学校で児童生徒が怪我をした場合、スポーツ振興センターから給付金が支給されるが、医療費が1、500円以下の場合は支給されない。そのため、怪我をした側・させた側のどちらが支払いをするのかというトラブルになることが考えられる。野田小PTAでは、そういった場合に慶弔費から支払うという規定があるそうで、下吉影小PTAにおいても令和3年度から同様の規定を設ける方向で検討している。新しい慶弔規程にも、この規定を設けることについて、検討願いたい。

部会長 スポーツ振興センターの給付に該当しない場合については、部会において も検討したが、4校のうち野田小しか規定がなく、1、500円は払えるの ではないかということもあり、不要としていた。

委員 野田小では、実際に、スポーツ振興センターの給付に該当しない数百円の 支払い、例えば1回の受診で終わったような場合は慶弔費から支払っている ので、支払いに関してトラブルは発生していない。

部会長 設けた方がよいというのであれば、部会で再検討したいと思う。

委員 慶弔規程は来年度4月の総会において承認を得ることとしているので、あと1か月の間で再検討するということか。

部会長 現状のまま 4 月に承認いただき、その後、部会で再検討する。規定を設けるとなった場合、開校時は、付した状態としたい。

委員長 報告について,準備委員会の承認を得たということで,よろしいか。

#### 一 異 議 な し 一

委員長 では、続いて、学校運営部会より報告をお願いしたい。

資料3に基づき,学校運営部会副部会長より報告

副部会長 日課表について検討し、部会資料12のとおりとした。小学生と中学生は 授業時間が異なるので、基本的にはノーチャイムとなる。鳴らすのは昼休み の終わり等,一日に3回だけである。備品の確認については、3月末までに 備品の現有数・使用可否について確認を行うことになっている。図書につい ては、バーコードのないものは廃棄する等、整理を進める。児童生徒が使用 する上履き・体育館シューズについて、現状、中学生は体育の際に必ず体育 館シューズを使用しているが、小学生は上履きのまま行っているということ で、シューズをどうするか、検討した。結果として、現行どおり、7年生以 上は体育の際に体育館シューズを使用し、6年生以下は使用しないこととし た。また、小学生の上履きについては、野田小・上吉影小は500円程度の バレーシューズだが、下吉影小は中学生の上履きと同じ2,000円程度の ものを使用している。小学生は足の成長が早く、何度か買い替えることにな るので、2、000円のものを指定にすると、今まで安いものを購入してい た学校の保護者の負担が大きくなってしまう。そのようなことを考慮し、小 学生は、現在野田小・上吉影小で使用している白のバレーシューズとするこ ととした。

委員長 報告に対し、意見や質問等はあるか。

委員 現在の下吉影小の児童は、上履きを買い替えるということか。

副部会長 開校当初は、下吉影小で使用していたものをそのまま使用し、サイズが合わなくなって買い替える際に、白のバレーシューズを購入する。開校時から全員統一するとなると、保護者の経済的負担になってしまう。

委員機能的な面で、下吉影小のシューズは、バレーシューズより履きやすいと 思う。自由選択として、混在することはできないか。

副部会長 統一した方がよいと思う。小学生の運動量であれば、バレーシューズでも 十分だと思われる。

委員 チャイムは一日に3回ということだが、特に1年生はチャイムによって規律を正すということが考えられる。中学生と小学生では建物が違うので、中学生のみ・小学生のみチャイムを鳴らすということはできると思う。

副部会長 建物が違うといえども隣り同士なので、チャイムが何回も鳴ってしまうと、お互いに少なからず影響が出てしまうのではないかということで、ノーチャイムとしている。

委員長 報告について,準備委員会の承認を得たということで,よろしいか。

一 異 議 な し 一

委員長 では、承認を得たものとする。

## 【その他】

事務局より、当日配布資料を基に、来年度のスケジュールについて説明

事務局 スケジュールの詳細については来年度改めて説明させていただくが、来年度の部会・準備委員会は、それぞれ3回程度の開催を予定している。工事については、順調に進んでおり、3月末までの進捗率の目標を20%としていたところ、現在17%まで進んでいるとのことである。外構工事を含めると令和3年度一杯までかかる見込みであり、令和4年度の開校までに全ての工事が終わる予定である。

20:00 閉会